

7. 科目等履修生から翌年度に正科生へ出願する場合の減免制度について

科目等履修生として在籍した翌年度に正科生で出願する場合は、下記の減免制度の対象となります。減免を希望する者は入学願書（A-1 表面）の「出願者所属情報」に必要事項を記入のうえ、受講者証のコピーを添えて出願してください。

※必要事項の記入がない場合は減免対象となりません。また、入学後の減免申請は受け付けません。

- ①入学検定料（10,000 円）および入学金（30,000 円）が免除になります。
- ②科目等履修生で 2018 年度に通信授業を履修した場合、2 単位科目 2 科目分相当の授業料（上限 32,000 円）が入学年度の授業料から減免されます。

例 1：2018 年 10 月科目等履修生として入学し、下記の 3 科目を履修した場合。

通信授業 2 単位科目 × 1 科目（16,000 円）……減免対象
 通信授業 1 単位科目 × 1 科目（10,000 円）……減免対象
 メディア授業 2 単位科目 × 1 科目（21,000 円）……減免対象外

この場合、翌年度に正科生として入学する際は入学年度の授業料から（26,000 円）が減免されます。
 ※メディア授業およびスクーリングは減免対象外です。

例 2：2018 年 10 月科目等履修生として入学し、下記の 5 科目を履修した場合。

通信授業 2 単位科目 × 3 科目（48,000 円）……減免対象
 通信授業 1 単位科目 × 2 科目（20,000 円）……減免対象

この場合、翌年度に正科生として入学する際は入学年度の授業料から（減免上限の 32,000 円）が減免されます。

※上記減免は、2018 年度に科目等履修生として在籍し、2019 年度 4 月に正科生として入学される方が対象です。また、他の減免制度との併用はできません。

※正科生 2～4 年次編入学した場合、科目等履修生時にスクーリングまたはメディア授業（ライブ型含む）で修得した単位数は、入学区分ごとに定められている認定単位数の範囲内で一括認定されます。